

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第2区分

【発行日】平成30年7月12日(2018.7.12)

【公開番号】特開2017-209503(P2017-209503A)

【公開日】平成29年11月30日(2017.11.30)

【年通号数】公開・登録公報2017-046

【出願番号】特願2017-127616(P2017-127616)

【国際特許分類】

A 6 3 F 13/24 (2014.01)

G 0 6 F 1/16 (2006.01)

A 6 3 F 13/98 (2014.01)

【F I】

A 6 3 F 13/24

G 0 6 F 1/16 3 1 2 U

G 0 6 F 1/16 3 1 2 G

G 0 6 F 1/16 3 1 2 J

A 6 3 F 13/98

【手続補正書】

【提出日】平成30年6月1日(2018.6.1)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

第1ゲームコントローラと第2ゲームコントローラとを支持するための支持装置であつて、

前記第1ゲームコントローラは、当該第1ゲームコントローラを前記支持装置に装着するための第1レール部を有し、

前記第2ゲームコントローラは、当該第2ゲームコントローラを前記支持装置に装着するための第2レール部を有し、

前記支持装置は、支持部を備え、

前記支持部は、

前記支持部のうちで所定方向における一方側の部分に設けられ、前記第1ゲームコントローラの前記第1レール部と第1スライド方向にスライド可能に係合することができる第1スライド部と、

前記支持部のうちで前記所定方向における他方側の部分に設けられ、前記第2ゲームコントローラの前記第2レール部と第2スライド方向にスライド可能に係合することができる第2スライド部とを有し、

前記第1スライド部は、

前記第1スライド部の底面と、当該底面の両側からそれぞれ延びる各側面とによって形成される第1溝部と、

前記第1溝部を形成する各側面からそれぞれ突出して設けられ、前記第1スライド部の底面に対向する面をそれぞれ有する2つの第1突出部と、

前記第1突出部よりも前記第1スライド方向における一方側に設けられ、前記第1スライド部の底面に対向する第1対向面を有する第1対向部と、

前記第1対向面に設けられる、前記第1ゲームコントローラと電気的に接続可能な第

1 端子とを有し、

前記第2スライド部は、

前記第2スライド部の底面と、当該底面の両側からそれぞれ延びる各側面とによって形成される第2溝部と、

前記第2溝部を形成する各側面からそれぞれ突出して設けられ、前記第2スライド部の底面に対向する面をそれぞれ有する2つの第2突出部と、

前記第2突出部よりも前記第2スライド方向における一方側に設けられ、前記第2スライド部の底面に対向する第2対向面を有する第2対向部と、

前記第2対向面に設けられる、前記第2ゲームコントローラと電気的に接続可能な第2端子とを有する、支持装置。

【請求項2】

前記支持部は、

コネクタと、

前記コネクタを介して供給された電力を前記第1端子を介して前記第1ゲームコントローラへ供給することが可能であるとともに、前記コネクタを介して供給された電力を前記第2端子を介して前記第2ゲームコントローラへ供給することが可能である給電制御部とを含む、請求項1に記載の支持装置。

【請求項3】

前記支持部は、前記給電制御部により前記第1ゲームコントローラおよび前記第2ゲームコントローラの少なくともいずれかに対して充電が行われていることを通知するために発光する発光部をさらに含む、請求項2に記載の支持装置。

【請求項4】

前記発光部は、前記第1ゲームコントローラおよび前記第2ゲームコントローラの両方の充電が完了するまで充電中であることを通知する、請求項3に記載の支持装置。

【請求項5】

前記第1対向部は、前記第1スライド方向における一方側の端部に設けられ、当該第1スライド方向の他方側から挿入された前記第1レール部と当接することによって当該第1レール部のスライド移動を停止させ、

前記第2対向部は、前記第2スライド方向における一方側の端部に設けられ、当該第2スライド方向の他方側から挿入された前記第2レール部と当接することによって当該第2レール部のスライド移動を停止させる、請求項1から請求項4のいずれか1項に記載の支持装置。

【請求項6】

前記第1ゲームコントローラは、前記第1レール部が前記第1スライド部に対して第1位置まで挿入された状態において、当該第1スライド部に対する当該第1レール部のスライド移動であって、当該第1スライド部が当該第1レール部に対して挿入される方向とは逆方向へのスライド移動を係止する第1係止部材を有し、

前記第1スライド部は、前記第1ゲームコントローラの前記第1レール部が前記第1スライド部に対して前記第1位置まで挿入された状態において前記第1係止部材が係止可能な第1被係止部を有し、

前記第2ゲームコントローラは、前記第2レール部が前記第2スライド部に対して第2位置まで挿入された状態において、当該第2スライド部に対する当該第2レール部のスライド移動であって、当該第2スライド部が当該第2レール部に対して挿入される方向とは逆方向へのスライド移動を係止する第2係止部材を有し、

前記第2スライド部は、前記第2ゲームコントローラの前記第2レール部が前記第2スライド部に対して前記第2位置まで挿入された状態において前記第2係止部材が係止可能な第2被係止部を有する、請求項1から請求項5のいずれか1項に記載の支持装置。

【請求項7】

前記第1スライド部は、前記第1スライド方向における一方側の端部と他方側の端部とを有しており、

前記第1端子は、前記第1スライド方向における前記第1スライド部の中央よりも前記一方側の部分に設けられ、

前記第1被係止部は、前記第1スライド方向における前記第1スライド部の中央よりも前記他方側の部分に設けられる、請求項6に記載の支持装置。

【請求項8】

前記第1スライド部は、前記第1スライド方向における一方側の端部と他方側の端部とを有しております、

前記第1ゲームコントローラは、前記第1スライド方向における前記第1スライド部の前記他方側の端部に対して前記第1レール部を挿入することによって、前記支持装置に対して装着されることが可能であり、

前記第1被係止部は、前記第1スライド部の中央よりも前記他方側の部分に設けられる、請求項6に記載の支持装置。

【請求項9】

前記第1スライド部の底面に入射口が設けられ、

前記第1スライド部の底面とは異なる前記支持部の他の面に出射口が設けられ、前記支持部は、

前記入射口に対して入射された光を前記出射口まで導光する導光部をさらに備える、請求項1から請求項8のいずれか1項に記載の支持装置。

【請求項10】

前記第1ゲームコントローラは、正面と、当該正面に対する側面であって前記第1レール部が設けられる側面とを有しております、

前記出射口は、前記支持部のうちで、前記第1レール部が前記第1スライド部に係合された前記第1ゲームコントローラの前記正面と同じ向きを向く面に設けられる、請求項9に記載の支持装置。

【請求項11】

前記導光部は、前記第1スライド部の底面よりも凹んだ位置に設けられる入射面を有する、請求項9または請求項10に記載の支持装置。

【請求項12】

前記第1スライド部においては、前記第1レール部と係合する部材の少なくとも一部と前記第1対向部とが一体的に形成される、請求項1から請求項11のいずれか1項に記載の支持装置。

【請求項13】

前記第1スライド部および前記第2スライド部は、金属で構成される、請求項1から請求項12のいずれか1項に記載の支持装置。

【請求項14】

前記第2スライド部は、前記第2スライド方向が前記第1スライド方向と実質的に平行となる向きに設けられる、請求項1から請求項13のいずれか1項に記載の支持装置。

【請求項15】

前記第1対向部と前記第2対向部は、前記第1スライド方向および前記第2スライド方向において同じ側の端部に設けられる、請求項14に記載の支持装置。

【請求項16】

前記第1ゲームコントローラと第2ゲームコントローラとを支持するための支持装置であつて、

前記第1ゲームコントローラは、当該第1ゲームコントローラを前記支持装置に装着するための第1レール部を有し、

前記第2ゲームコントローラは、当該第2ゲームコントローラを前記支持装置に装着するための第2レール部を有し、

前記支持装置は、支持部を備え、

前記支持部は、

前記支持部のうちで所定方向における一方側の部分に設けられ、前記第1ゲームコン

トローラの前記第1レール部と所定の第1スライド方向にスライド可能に係合することができる第1スライド部と、

前記支持部のうちで前記所定方向における他方側の部分に設けられ、前記第2ゲームコントローラの前記第2レール部と所定の第2スライド方向にスライド可能に係合することができる第2スライド部とを有し、

前記第1スライド部は、

前記第1スライド部の底面と、当該底面の両側からそれぞれ延びる各側面とによって形成される第1溝部と、

前記第1溝部を形成する各側面からそれぞれ突出して設けられ、前記第1スライド部の底面に対向する面をそれぞれ有する2つの第1突出部と、

前記第1突出部よりも前記第1スライド方向における一方側に設けられ、前記第1スライド部の底面に対向する前記支持部の前記一方側の部分または前記第1スライド部に設けられ、前記他方側を向く第1対向面を有する第1対向部とを有し、

前記第2スライド部は、

前記第2スライド部の底面と、当該底面の両側からそれぞれ延びる各側面とによって形成される第2溝部と、

前記第2溝部を形成する各側面からそれぞれ突出して設けられ、前記第2スライド部の底面に対向する面をそれぞれ有する2つの第2突出部と、

前記第2突出部よりも前記第2スライド方向における一方側に設けられ、前記第2スライド部の底面に対向する前記支持部の前記他方側の部分または前記第2スライド部に設けられ、前記一方側を向く第2対向面を有する第2対向部とを有し、

前記第1ゲームコントローラは、前記第1レール部が前記第1スライド部に対して第1位置まで挿入された状態において、当該第1スライド部に対する当該第1レール部のスライド移動であって、当該第1スライド部が当該第1レール部に対して挿入される方向とは逆方向へのスライド移動を係止する第1係止部材を有し、

前記第1スライド部は、前記第1ゲームコントローラの前記第1レール部が前記第1スライド部に対して前記第1位置まで挿入された状態において前記第1係止部材が係止可能な第1被係止部を有し、

前記第2ゲームコントローラは、前記第2レール部が前記第2スライド部に対して第2位置まで挿入された状態において、当該第2スライド部に対する当該第2レール部のスライド移動であって、当該第2スライド部が当該第2レール部に対して挿入される方向とは逆方向へのスライド移動を係止する第2係止部材を有し、

前記第2スライド部は、前記第2ゲームコントローラの前記第2レール部が前記第2スライド部に対して前記第2位置まで挿入された状態において前記第2係止部材が係止可能な第2被係止部を有する、支持装置。